

県立学校長様

愛媛県教育委員会教育長
(公印省略)

県立学校における新学期からの学校再開について (通知)

新型コロナウイルス感染症対策については、令和 2 年 3 月 19 日付け元教高第 1767-2 号により通知し、各校において取り組んでいただいているところです。

この度、新学期からの学校再開について、下記のとおりとすることとしたので、お知らせします。

については、本通知の趣旨を理解の上、別添の令和 2 年 3 月 24 日付け元文科初第 1780 号文部科学事務次官通知及び資料の内容に留意しながら、適切に対応願います。

記

- 1 県立学校においては、例年どおり新学期から学校を再開する。
- 2 学校再開に当たっては、次の事項に留意する。
 - (1) 学校現場における 3 つの感染リスク管理の徹底
 - ア 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
 - イ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
 - ウ 至近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えること
 - (2) 基本的な感染症対策の徹底
 - ア 咳エチケットや手洗い、教職員のマスク着用、アルコール消毒液の配置等
 - イ バランスの取れた食事、適度な運動、休養・睡眠などで抵抗力を高めていくことも心掛け
 - (3) 家庭、学校における健康観察の徹底
 - ア 児童生徒や教職員は毎朝検温し、学校において確認を行う
 - (4) 始業式・入学式について
 - ア 始業式等の学校行事は、学年や学級等による分散実施など、実施方法は校長

の判断による

イ 入学式は実施することとするが、卒業式と同様に、感染症対策の徹底、時間短縮や参加者の制限等による規模縮小に十分に留意のこと

(5) 部活動について

ア 部活動の実施にあたっては、3つの感染リスク管理を徹底し、校長が実施内容を十分に確認する。学校現場から要望のある練習試合等については、一律に禁止するものではなく、感染が拡大していない地域での活動や近隣校との試合などは、感染症対策を徹底したうえで実施可能とするが、実施内容や移動方法等に、特に留意すること。

イ 使用中止としていたトレーニングルーム等については、4月1日から使用可能とするが、同様にリスク管理を徹底すること

(6) 補習・家庭学習等の実施

ア 学習に遅れが生じないように、臨時休業中の学習状況等を踏まえ、必要な補習や家庭学習の支援を行う

(7) 給食時の感染防止対策

ア 配膳する児童生徒の衛生管理や観察の強化、配席を工夫する

イ 特別支援学校については、食堂等、大人数が一堂に会して食事をする場面を避け、教室の利用等、少人数での給食を実施する

ウ 自校給食においては、調理場の衛生管理を徹底する

3 今後、県内において感染の広がりが見られる場合には、その発生状況(発生地域、感染者の状況、人数、感染源の特定の可否等)を踏まえ、市町又は学校単位での臨時休校の実施など、学校運営の方法について、改めて検討する。

【問い合わせ先】

愛媛県教育委員会事務局
(高等学校・中等教育学校に関すること)
高校教育課 教育指導グループ 渡邊 弘安
TEL 089-912-2953

(特別支援学校に関すること)
特別支援教育課 教育指導グループ 壽海 雅彦
TEL 089-912-2967

(保健管理・運動部活動に関すること)
保健体育課 教育指導グループ 鴻上 佳子・和家 哲也
TEL 089-912-2981